（シンガポール協定第32条に規定する「教示を拒むべき合理的な理由」の取扱い）

68－５－23　シンガポール協定第32条に規定する「教示を拒むべき合理的な理由」とは、関税協力理事会統一システム委員会による検討に付されたか又はそれが予定される関税分類上の事案に関連して生じる理由をいう。